

新潟医療福祉大学 教育研究組織の編成方針

1. 教育研究組織の基本原則

学部・研究科について、教育組織と研究組織を分離せず、一体的な教育研究組織を基本とする。原則として、すべての教員が1以上の教育研究組織に所属し、それに所属する基幹教員および研究科においては大学院担当の専任教員（以下、「基幹教員等」とする。）によって構成される教授会等を設置する。また、各学部・研究科およびその他の関連部署の専門分野に適合した教育研究上の目的を明確に定め、それに基づいた教育研究組織を編制する。

2. 教育研究組織の構成

学部・研究科を超えて共通する教育または学部・研究科を横断する教育を実施するため、必要に応じて異なる学部・研究科およびその他の関連部署に所属する基幹教員等による教育研究組織を設ける。その運営には関係する基幹教員等による委員会等を設置する。

また、研究の高度化を推進するため、学内外の研究者を構成員とする研究所を設け、その運営にも基幹教員等による運営委員会等を設置する。

3. 基幹教員等の適切な配置

基幹教員等の数は「大学設置基準」および「大学院設置基準」を踏まえ、収容定員に応じた基幹教員等一人あたりの学生数に配慮しながら適切に配置する。全学的な教育研究の必要性を考慮し、各学部・研究科およびその他の関連部署の専門分野に適合する基幹教員等の編制を行う。年齢や性別に著しく偏らないバランスを確保し、多様性と国際性に対応する組織を目指す。

4. 主要授業科目と教育の質の向上

教育上主要な授業科目については、原則として基幹教員が担当するものとする。また、教育の質を高めるため、ファカルティ・ディベロップメント(FD)を組織的かつ多面的に実施し、教育内容の継続的な改善を図る。

5. 総務会・教授会・委員会等の役割

総務会、教授会および委員会等は、教育の適切な実施、高度な研究の推進、大学運営の基盤を担う重要な会議体である。そのため、役割と責任を明確にし、その組織運営においては透明性と公正性を確保することを重視する。

6. 教育研究活動の支援体制

教育および研究を推進するため、適切な事務組織を配置し、教育職員および事務職員（以下、「教職員」とする。）が協働して教育研究活動を支える基盤を整える。特に、教職員間の組織的かつ効果的な連携体制を確保しつつ、責任の所在を明らかにすることで、教育研究活動が円滑に行われる環境を整備する。